

不登校児童生徒への対応事例 16（高等学校第1学年男子）

～家庭やSSWとの行動連携による不登校の未然防止に向けた取組～

問題の把握

当該生徒は、中学校第3学年の2学期に不登校傾向になったが、担任による面談、苦手教科の学習支援及び指導により、登校できるようになった。しかし、高等学校入学後、第1学年で遅刻や欠席が目立つようになり、家庭やSSWと連携して不登校の未然防止に向けた取組を進めた。

対応状況

〔対応の経過〕

○当該生徒の基礎的情報の収集

- ・高校入学時に、中学校への聞き取りなどを通して、当該生徒の性格や家庭環境などの情報収集に努めた。
- ・高校入学後、担任が家庭訪問を行い、当該生徒の母親との面談を通して、保護者の考えや意向などを把握し、保護者と信頼関係を築くとともに、当該生徒の不登校の未然防止に向けて、連携して取り組むことを確認した。
- ・当該生徒には学校生活上で問題となる行為やトラブルは見られていない。
- ・当該生徒に対して担任による面談などを行ったが、遅刻及び欠席の明確な理由は不明である。

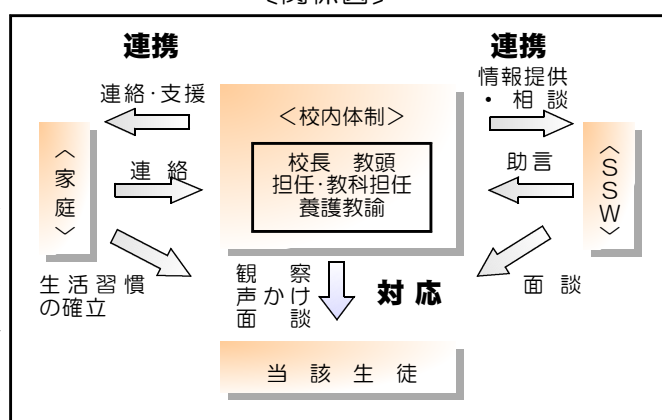
○校内体制の確立及び関係機関との連携

- ・学校は、校長、教頭、担任教諭、養護教諭及び教科担任からなるプロジェクトチームを組織し、対応方針及び具体的な取組を検討した。
- ・当該生徒の得意科目である外国語の教科担任が、面談及び個別指導を放課後に行い、当該生徒に自信をもたせ、前向きに学校生活を送ることができるよう指導した。
- ・担任や養護教諭が家庭訪問を行い、当該生徒の家庭環境を把握するとともに、保護者と連携を図り、基本的生活習慣が身に付くように指導した。
- ・スクールソーシャルワーカーと連携し、スクールソーシャルワーカーが生徒との面談を通してプロジェクトチームと情報交換を行うとともに、当該生徒の情報と対応方針について全教職員で共有し、組織として対応することを確認した。

○取組の成果

- ・教科担任との面談や個別指導及び全教職員のきめ細かな指導を行ったことにより、当該生徒は自信を深め、1か月程度で通常通り学校生活を送ることができるようになった。
- ・当該生徒は外国語の学習以外の教科や友人関係などについて、まだ前向きに取り組めない状況が続いていることから、引き続き、きめ細かな指導や観察に努める。

〔関係図〕



不登校の問題に対応するためのポイント

- ・不登校児童生徒に対する校内組織体制を確立する際、児童生徒が興味や関心のある学習や活動の担当者や良好な人間関係を保っている教職員を加えて組織的に対応すること。
- ・児童生徒に対して前向きに学校生活を送ることができるよう、学習指導を通して児童生徒に自信をもたせること。
- ・SSWとの連携を通して、家庭や学校だけでなく社会福祉からの視点を加えて対応すること。

